

第9号諮問に係る第4回
世田谷区清掃・リサイクル審議会

会 議 録

日 時 令和6年7月30日（火）

午後2時～午後4時5分

場 所 北沢タウンホール「ミーティングルーム」
またはオンライン

出席者

【委員】 中山榮子、加茂徹、入江満美、岩波桂三、
森孝男、田崎恵子、高橋直子、中村博美、
山本善三、小林弘忠、三橋悟、平道哲理
(以上12名)

【区】 池田清掃・リサイクル部長、荒井管理課長、
荒木事業課長、松田世田谷清掃事務所長、
阿部玉川清掃事務所長、小渕砧清掃事務所長

○管理課長 それでは定刻となりましたので、ただいまから第4回世田谷区清掃・リサイクル審議会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は当審議会事務局を務めさせていただきます世田谷区清掃・リサイクル部管理課長の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、初めに本日の流れについて簡単にご説明をさせていただきます。本日は、第9号諮問第4回目の審議会です。各委員の第8期の任期は5月末をもって2年の任期が終了している状況ではありますが、今回の諮問事項の審議会は第8期から第9期を跨いで開催されてございます。そのため皆様方の任期としましては、今回新たに令和6年6月から令和8年5月末までの2年間が第9期ということになってございます。

本日は第9期の初回の審議会ということになります。これに伴いまして、まず初めに、改めて皆様方の第9期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員への委嘱をさせていただきます。その後、本日より新たにご参加いただいている委員の方もいらっしゃいますので、各自簡単に自己紹介をいただいた後、会長及び副会長を決めていただきたいと思います。

その後、前回からの続きである「より効果的な普及啓発」について、皆様にご審議いただければと思っております。審議にあたりましては、初めに事務局より10分程度、前回（第3回）の審議について振り返り、それから今日の審議をどのように進めていくか簡単にご説明させていただき、その後、皆様方にご議論をお願いできればと思います。審議時間としましては概ね90分程度時間が取れるものと考えております。終了時間でございますが午後4時頃を予定してございます。

以上、簡単ではありますが本日の流れについてご承知おきください。

では、早速ですが次第の2、審議会委員の委嘱について、前期から引き続きの委員の方を含めまして、新たに第9期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員の委嘱をさせていただきます。なお、委嘱につきましては、委嘱状の配布をもって代えさせていただきます。出席委員の皆様には、席上に配付させていただいておりますのでご確認をお願いいたします。委嘱期間につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間となります。これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、第9期のスタートに伴いまして、本日初めての参加の委員もいらっしゃいますので、ここで改めまして各委員から自己紹介と一言頂戴できればと思います。お手元の資料1委員名簿も併せてご確認ください。それでは〇〇先生から左回りでお願いいたします。

- 委員 初めましての方と引き続きの方もいらっしゃいますが、昭和女子大学の〇〇と申します。もともとの専門は木材科学、特にセルロースですが、今は全般的に建築や服飾などの材料となるものを対象に研究しております。またよろしくお願いいたします。
- 委員 初めまして。早稲田大学の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。専門はプラスチックのリサイクル、特にケミカルリサイクルを専門にしています。国立研を数年前に退職して、4年前から早稲田大学に移って引き続きプラスチックのリサイクルをやっている次第です。よろしくお願いいたします。
- 委員 東京農業大学の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。私は有機物とかを土壌に入れた時のバイオマスのリサイクルとか他にはそういうのを農地に入れたときに温室効果ガスがより多くなってしまうのか抑制することができるのかというようなことを研究しております。よろしくお願いいたします。
- 委員 世田谷区町会総連合会副会長をしております〇〇でございます。よろしくお願いいたします。成城自治会の会長をしております。成城が100年になりまして、7月6日に100年祭の開会式を行います。区長にも来ていただいてですね、とても変わった開会式ということで評判になっております。これから3年半にわたってお祭りをやります。よろしくお願いいたします。
- 委員 上馬地区のごみ減量・リサイクル推進委員会の会長及び上馬北部町会の会長も兼ねております〇〇と申します。私もとより浅学非才なものですから、皆様の足を引っ張らないように頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 委員 こんにちは。〇〇と申します。世田谷区消費者団体連絡会の代表をさせていただいております。三軒茶屋を中心に月に1回定例会がありました。いろんな年間を通してのイベントなんかもさせていただいてまして、区民の立場から参加させていただいております。よろしくお願いいたします。
- 委員 〇〇と申します。主婦でございます。ごみ出しは日々の仕事です。よろしくお願いいたします。
- 委員 〇〇と申します。前回に引き続き、またよろしくお願いいたします。区民目線で審議に参加させていただきたいと思います。
- 委員 〇〇と申します。今回、区民委員としてお世話になります。なぜ私がぜひっていうふうにお問い合わせしたかというと、私、損保会社に47年勤務しております、その中でハッとしたことがあったんですね。それは、全国のスーパーマーケットを担当してたんですけども、大量の食品が消費期限とか賞味期限の問題で大量に捨てられてると。これは本当に根が

深くてですね、どうしたらいいんだっていう危機感を持ちました。実を言いますと損害保険はそういうところに少し役に立つという部分がありまして、食品ロス保険というのを作ったんですね。ハーベストジャパンというところと組んで、要するに物流のときに食品に何か事故があつてですね、駄目になった食品全部を寄付すると色々な団体にですね。それで保険金をそこで支払っていくってことなんですけれども、何かこの問題を何とかしたいと思ってまして、ぜひ、区の方でも重要なテーマとして取り上げられていただいているので、ぜひバックアップさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員 初めまして。本日から初めて参加させていただきます商店街連合会副会長の〇〇と申します。私は用賀商店街で理事長を仰せつかっておりますが、用賀ではもうずっと以前からエコプラザ用賀と親交を深めてきたつもりです。ただ今回の資料をいろいろ読ませていただきますと、なかなか今まで気にはしていたけれどもなかなか自分から率先してこういう努力をしてこなかったなっていうことについて反省をし、また商店街ということで事業系のごみがどんどん出てくると、それをどう減らしていくかということにも、これから啓発活動にご協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 公益社団法人世田谷工業振興協会からまいりました〇〇と申します。会社は桜新町で食品の香料会社をやっております、課長にはモノづくりの方でお世話になっておりました。また何かのご縁で引き続きにはなりますが、初めての方もいらっしゃると思いますけれども、これまでの方も含めて審議会委員を務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員 こんにちは。日本チェーンストア協会関東支部の〇〇と申します。普段は食品スーパーサミットの方で勤務しております、今日はチェーンストア協会の代表として来させていただいております。普段は廃棄物ですとかリサイクルとかそういったものを担当してますので、お店でも非常に廃棄物が出ますので、そういった知見を活かしてですね、お役に立てればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○事業課長 ここから事務局になります。清掃・リサイクル部事業課長の〇〇と申します。昨年度に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○清掃・リサイクル部長 清掃・リサイクル部長の〇〇と申します。本日はお忙しい中、ご参加をいただきましてありがとうございます。私 20 年前に 7 年間この清掃・リサイクル部に在籍しております、その中で清掃・リサイクル審議会の担当もさせていただいたこともございました。約 13 年ぶりに戻って参りまして、懐かしさを感じているところとですね、随分、事業も変わったなというその 2 つの感想を持ってるところでございます。区の方

もいろいろ課題もございますので、皆様の貴重なご意見をいただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○世田谷清掃事務所長 世田谷清掃事務所長の〇〇と申します。昨年度から引き続きよろしくをお願いいたします。

○玉川清掃事務所長 玉川清掃事務所長の〇〇と申します。今年の4月から着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○砧清掃事務所長 砧清掃事務所長の〇〇です。よろしくお願いいたします。

○管理課長 改めまして清掃・リサイクル部管理課長の〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、自己紹介ありがとうございました。なお、本日ご参加いただいている委員の皆様の他に、本日は都合によりご欠席のご連絡をいただいております駒澤大学教授の〇〇委員を含めました13名の方に第9期の審議会委員としてお務めいただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第3の会長・副会長の選出に移りたいと思います。本日より新たに第9期のスタートということでございますので、改めまして第9期審議会の会長、副課長を委員の皆様方の互選により選任することになっております。自薦、他薦を含めてご意見等ありましたらお願いいたします。

特にないようでしたら、事務局の方でも案を考えてございます。第8期の審議会を会長として先導していただきました〇〇先生に第9期も引き続き会長の職をお願いしたいと思っております。また、〇〇先生にも引き続き副会長の職を担っていただければと考えておりますけれども、他の委員の皆様ご意見ございますでしょうか。

(拍手)

○管理課長 ありがとうございます。それで〇〇先生、それから〇〇先生、お引き受けいただけますでしょうか。

○委員 はい。

○委員 はい。

○管理課長 ありがとうございます。それではどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、第4回の審議に入っていきたいと思いますが、初めに本日の配付資料について確認をさせていただきます。まずお手元の次第、それから資料が3つございます。資料1が第9期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員の名簿となっております。それから資料2が前回(第3回)の審議会の会議録(案)でございます。それから資料3が第9号諮問に係る第4回清掃・リサイクル審議会資料です。これとは別にちょっとお荷物になるかもしれませんが『世田谷区清掃・リサイクル事業概要2024』、こちらは区が取り組んでおります清掃事業を記したものでございます。こちらも適宜、ご参照

いただければと存じます。不足等がございましたら事務局までお申し出ください。

次に会議の記録についてです。本日は議事録を作成するために、会場中央にございます IC レコーダー、それからオンラインの録画機能において、音声を録音させていただいておりますことをご了承ください。なお、オンラインの録画につきましては音声のみを取り出した後、完全に消去させていただきます。

続きまして、本日、傍聴を希望されてる方がオンラインで 5 名いらっしゃいます。会場では傍聴の方はいらっしゃいません。委員の皆様におかれましてはご了承のほどお願いいたします。

それではこれより会議の進行を会長にお渡ししたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。

- 会長 では第 8 期に引き続きまして会長の職を仰せつかりました。皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま事務局からもお話がありました通り、本日は第 9 期最初の審議会となります。新しい委員の方もお迎えいたしまして、心機一転、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお寄せいただき有意義な議論ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして報告事項に移ります。出席状況の報告を事務局よりお願いいたします。

- 管理課長 出席状況の報告をさせていただきます。本日ですが委員 13 名のうち会場出席の方が 12 名、オンライン出席者はなし、合計で委員 13 名中 12 名にご出席をいただいておりますので、清掃・リサイクル条例施行規則第 3 条第 7 項の規定によりまして、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、報告の 2、第 3 回審議会会議録の確認についてです。資料 2 をご覧ください。委員の皆様には、事前に事務局より会議録（案）をお送りしております。また、第 3 回審議会にご出席いただきました委員の皆様には、あらかじめ修正箇所等のご確認をいただき、その内容を反映したものになってございます。この会議録（案）につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

- 会長 前期の委員でいらした皆様方でございますけれども、会議録につきましてはあらかじめ事務局よりお届けしていると思いますけれども、何かご意見等ございますでしょうか。

特に修正を必要としないということでございますので、第 3 回の会議録につきまして当審議会といたしまして了承したいと思いますのご異議ございませんでしょうか。

ご異議なしということで、ただいまの了承を受けまして、第 3 回審議会の

会議録を世田谷区情報公開条例の対象として取り扱うことといたします。

それでは次第の5、諮問事項の審議に入りたいと思います。事務局より本日の審議の流れにつきましてご説明をお願いいたします。

○管理課長 それではお手元の資料3の7ページをご覧ください。本日は前回に引き続きまして、「より効果的な普及啓発に向けた取り組み」の2回目として、前回の続きの議論をお願いしたいと思います。

まずは、前回審議の振り返りをしたいと思います。8ページをご覧ください。前は冒頭で事務局より現在区が行っている普及啓発事業についてご紹介をさせていただきました。また、データから見る世田谷区として、人口や世帯構成、年代別の居住年数や転出入者の年齢構成などの各種統計資料をご紹介いたしました。

また、審議のイメージとしまして、資料9ページのごみ減量やリサイクルに対する関心の度合いを図で表し、各層に対してどのような施策が求められるかご議論をいただいたところです。

これに対しまして、皆様方から、様々なご意見を頂戴いたしましたので、資料10ページにいただいた主なご意見を列挙しております。

このように委員の皆様それぞれのお立場から様々な視点でのご意見をいただきましたので、事務局ではこれらを2つの視点からまとめてみました。

次のページをご覧ください。まず1つ目ですが、施策の対象者で分類をしております。まず、子どもたち、ファミリー層、若年層・単身世帯、高齢層、また、住民の層ではありませんが、区内には共同住宅も多く、住民のごみ出しマナーなどでお困りの共同住宅の管理人やオーナーに対しても何か施策があっても良いのかと考え、このような5つに分類し、それぞれどのような特徴が見られるのか、また各層にはどのような施策が効果的なのをいただいたご意見を基にまとめております。

また、次のページではもう1つの視点として、施策の内容で分類をしております。例えば、インセンティブの活用であったり、積極的な周知・情報開示、それから参加場所の拡大や団体支援といった4つにまとめております。

以上が前回の議論の振り返りです。

次に、こういったことを踏まえまして、今日の議論の進め方としましては、前回の議論をより深掘りするような議論であったりですとか、前回の議論でちょっと出ていなかったような視点のございましたらそういったご意見を、また、普及啓発施策におけるいわゆる産官学、産業界、行政、それから学術分野といったところの役割分担がどうあるべきかといった視点からも皆様方からもさらにご意見をいただいて、この審議会として考える今後の区の普及啓発の施策の方向性といったものが見えてくると良いのではないかと考えております。

産官学の役割分担については、次のページにありますように、これからの

時代はごみ減量やリサイクルの推進のための普及啓発のすべてを行政が行うということではなく、ここに記載しておりますとおり、①今後も区が主体となっていくべき施策、②企業や大学、地域団体などが主体となっていくことができる施策、また③としまして、それらをより効果的なものとするために区が行うべき支援とは何かということで、まさに今回の諮問テーマである区民や事業者の行動変容を促して自らが主体的に取り組んでいただくための施策のあり方といったことにつきましてもご議論を頂戴できればというふうに考えております。

以上、駆け足でございましたが、前回の振り返りと今日の審議の進め方についてお話をさせていただきました。

それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 会長 ただいま事務局から前回審議の振り返りと今日の審議の進め方について説明をいただきました。今日は前回の続きということで、新しくいらした方もいらっしゃる中で前回の続きっていうのは申し訳ないですが、ごみ減量やリサイクルを区民や事業者がもっと主体的に進めてもらうための普及啓発のあり方について議論を深めることができればいいなというふうに思っております。

今回も皆様全員からご意見をいただきたいと思います。今の事務局の説明を踏まえて、どなたか口火を切ってご意見、ご発言をよろしくお願いいたします。

- 委員 ○○です。今期から入りました。よろしくお願いいたします。区民委員になりたかったわけじゃなかったんですけども、どうしても応募要項の中に書きたいことがあって書いたんですけど、その1つはペットボトル以外のプラスチックごみの回収率を上げるためにどういうことしたらいいかっていうことを考えていて、例えばここに関心がある層に行動に繋げてもらうっていうふうにあるんですけども、関心がある層がリサイクルしようと思っても、リサイクルできる場所が少ないっていうことが1つあると思うんですね。

例えば、ペットボトルなんかは企業さんもリサイクルに力を入れていて、ペットボトルをリサイクルする場所もあるし、行政が回収してるところもあるし、企業によってはペットボトル to ペットボトルみたいなものを作ってる場所も出てきてるんですけども、それ以外のプラスチックごみっていうのは、ほとんど手つかずでごみになってますよね。1つすごく優秀なリサイクル素材があって、もう横浜市などは手をつけてるんですけども、病院から出される薬が10個ぐらいパックになっているパッケージがあるんですけども、あれはアルミとプラスチックがびったりと張り合わされているので、なかなかリサイクルできなかったんですけども、第一三共だったと思うんですが、そのリサイクルの技術を開発してリサイクルを始めました。

横浜市がもう既にやっているんですけども、ぜひ世田谷区もそれをして、既にごみとして出ているものの中から、リサイクルできるものを拾い上げることでごみの減量ということが出来るんじゃないかなと思います。私が薬のパッケージがとても優秀だと思うのは、まず、ラベルを剥がしたり、分別したりする必要がないということ。リサイクルって、私は主婦ですけども、出す側のハードルが高いとなかなか定着しないんですけども、お薬のパッケージはラベルを剥がしたり洗ったり乾かしたり分別する必要もない。例えば病院で1ヶ月分のお薬をもらっている方が1ヶ月分溜めたとしても、本当に小さなパッケージ、紙袋にちょっと収まるみたいになる。持ち運びも軽いので、例えばドラッグストアとかに回収ボックスを置いてそれを回収する。そういう拠点を作ることで、今までごみとして出されているものが、リサイクル素材として回収でき、ごみの減量に繋がるっていうことを考えてもいいんじゃないかなと思います。

○会長 ご意見ありがとうございます。この件、もしくはこれに関わらずご意見をお持ちでいらっしゃる方がいらっしゃいましたら、まずはご発言をいただいて、その中からお話を進めていこうと思うんですけども。

今、薬のパッケージについてっていう非常に建設的なご意見がありましたけども世田谷区ではやっていないんですね。他の自治体の先進的な事例等がございましたら、ぜひ教えていただければと思います。

○事業課長 事業課長の〇〇です。貴重なご意見ありがとうございます。前期の審議会からもプラスチックの分別回収については有効であるという形で、法律改正によって各自治体に製品プラスチック、容器包装プラスチックも含めて、努力義務として自治体で回収するようという法律改正を受けて審議会でもご議論いただきました。

昨年の6月に答申を頂戴しまして、世田谷区としてプラスチックの分別収集のあり方について検討をさせていただいているところです。審議会からの答申を受けて1年が経過しまして、加速度的に進んでいかなければならないということは重々承知しております。一方で、薬のリサイクルではないんですけども、区全体で日量32トンぐらいの量进行处理するところの行き先の再生事業者の目途をつけるところに注力させていただいております。また動きがあれば、審議会の皆様にも進捗状況等をお示しさせていただきたいと思います。

薬のプラスチックの部分について世田谷区で行っているかという問いについては、現状、拠点回収を含めて何か実施しているというところはないです。横浜市の取り組みもご紹介いただいたので調べてみたいと思います。ありがとうございます。

○会長 新しく加わっていただいた委員の皆様にも前期で出した答申はお渡しいただいているのでしょうか。

○事務調整担当係長 今回の第9号諮問の資料については第1回分からご案内しておりますが、第8期のプラスチックの資料については区のホームページで公開はしておりますが、お渡しはしていません。

○会長 プラスチックについては答申を出しております。内容につきまして、ちょっと時間が経っちゃいましたが、少しアップデートすべきところもあると思いますけれども、今インターネットで中身を全部見ていただくというのは大変ですので、後日、事務局からご案内をいただくようにいたしますので、よろしくお願いします。

他にも皆様方から、ご発言とかご提案などございませんでしょうか。

○副会長 前回もご提案させていただいたかもしれないですが、3つほど、今思いつくので提案させていただきたいと思ってます。1つは粗大ごみ、今、データベースか何かでやって、かなりアクセスが増えるようになったみたいな話が前回あったかと思うんですけども、やっぱりデータベースを取りに行くとかその辺を市民の方にやってねっていうふうになってるので、区が全部やれっていうのは大変なので、例えば業者さんとか運送会社の方とか引っ越し屋さんとかその辺とタイアップしながらですね、効率的に単にデータを載せるんじゃなくて運ぶ、もちろん料金は最終的にはその捨てる人が払うことになるんですけども、そういうふうな使い勝手のいいデータベース、単にそのデータベースを置いとけば良いということではなくて、使い勝手の良いものを構築されると、単にあるっていうだけではなくて実際に運用して、そういうものがうまくリサイクルできる、そういうふうな血の通ったようなデータベースっていうかそういうシステムを作っていけば、繰り返しますけどやっぱり全部を区でやると大変ですので、業者さんとタイアップしながらもちろんその利益の方はそちらの方にも分けて、官民が一緒になってやっていくというのが面白い試みができるんじゃないかなとまず1つ思ってます。

もう1つは、東京都さんでもう既に試験的に去年か一昨年から何かやってらっしゃったんですけども、世田谷の場合は大学もいくつかあるし、その引っ越しもあるかと思います。3月か4月の引っ越しが多いときに、衣装ケースって結構出るんですね。衣装ケースって粗大ごみがなかなか大変なんですけども、あれ、プラスチック屋さんから見ると、ポリプロピレンっていう非常に均一のものなんですね。

プラスチックをリサイクルするときに、何が一番面倒くさいっていろんなものが混じってるのが一番困るんですよ。衣装ケースはほとんど実はPP（ポリプロピレン）なんですよ。そうすると、結構良いものが集まると。でも運ぶのは大変なんで、実際に粗大ごみを出すときに、つくば市の場合はお金を出して相談になるんですけども、世田谷区は十分わかりませんが、そういうのは本当大変なんですけど、引っ越し屋さんとかタイアップすると、その辺が比較的効率よく集まる。

東京都さんで試験的にやって、けっこう良いものが集まってますよって聞いてますので、その辺を世田谷区で恒久的にやると、良いものが比較的簡単に集まる。東京都さんもやってらっしゃいますので、それを踏襲すると意外にいいかなというふうに考えています。

3つ目といたしましては、私たまたま先月に学会で先生方をお招きして衣類のリサイクルの講演をしていただいたんですけども、その中で、昔、上勝町というところで、ゼロ・ウェイストセンターっていうところがあってその理事長をやってらっしゃった坂野さん、若い女性の方で今30代ぐらいですけど当時は20代ですよ。彼女はその後、その業績が認められてダボス会議の共同議長もやられて、その後京大に戻られて、今、ベンチャーをされてます。その彼女が同じ年代の3人ぐらいの方と衣類のリサイクルというのを始めて、もちろんこれ、彼女らはボランティアでやってるわけではなく商売でやってるので、今までは衣類をごみとして扱うから出す方もいい加減だし扱う方もいいかげんなんだけど、ちゃんと古着として出すとそれなりの物が集まる。

今はその会社さん、鎌倉市とタイアップして今年からすぐにスタートアップしてるんですけども、この間、講演会してもらったときには世田谷にも非常に興味があると言ってましたので、そういうところとやるとですね、衣類ってなかなか難しいんですよ。実は90%以上は燃やされていて、すべてがリサイクルできるとは言いませんけども、そういうことをやっていくと、区の宣伝にもなるし、実際に商売にもなるしというので面白い試みもできるんじゃないかなというので今回提案させていただければと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ○○委員ありがとうございました。プラスチックにつきましては、先ほどからでておりますけども、混じって出されたりするものだから私も非常に難しいと思います。製造するとき、これは何だよっていうことがわかるようにしておくとか、製造するときに分けやすくしておくなど、そういう一工夫というのが必要じゃないかっていうのが、実は私の持論なんですけども、つまりその消費者側だけとか、それを回収する行政だけに何かを求めるのではなく、ゆりかごから墓場までを考えるように、造るときにその最終的な形態を考えて作っていただけたらこのごみの問題も少しは良くなるのではないかなと思っております。それと同時にその同じものを集めてくるっていう、同じものが集まるとすごくやりやすい、後が楽なんですよ。ポリエチレンとポリプロピレンだと分子構造から言えばちょっと違うだけですけども、今お話があったように、1つの素材でできてるものっていうのをそれをターゲットにして集めてくるのが簡単にできるので、ぜひ整えていってもらえればと思います。

他の皆様、いかがでしょうか。

○委員 ○○です。私も企業と色々やったらいいなと思っていて、幾つかご紹介したいのですが、我々スーパーマーケットですので、お店で食品トレイを多く使ってるんですね。お肉や魚をトレイで売ってるんですけど、先日、トレイメーカーからちょっと話がアッタんですが、千葉県市原市と組んで、市の方で食品トレイを回収して、それをトレイメーカーがもらって、リサイクルして、またトレイにするという取り組みを始めたという話をししてですね、その取り組みをうちの会社も一緒にやりませんかみたいな話があって、いろいろ話聞くと、やっぱ企業は結構リサイクルとかそういったことに非常に消費者の方が関心を持ってるんで、そういうものに積極的に取り組みたいということで多少お金かかっても、こういったリサイクルをやりたいという話が結構聞こえます。そういった企業を活用して、リサイクルの取り組みをやるっていうのも1つ良いのかなと思います。

トレイだけじゃなくて、今ペットボトル結構引き合い強くなってますけど、うちの社長にペットボトルを集めたら欲しいとか、結構そういう話が来てますし、あと最近ですと、惣菜揚げた時に出る廃油、これをSAFっていつてですね、航空燃料に再生するという企業からうちで出る廃油を買いたいと。結構な値段で買い取りたいみたいな話も出てますんで、そういった結構リサイクルに積極的な企業を活用して、ごみを減らすっていうのも1つ手なのかなと思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。食品トレイは自治体によっては以前から回収されているところがありますけども。

○事業課長 今お話にあったトレイだったり、廃食用油、例えばペットボトルっていうのは、家から一番近いところの集積所に出すというところについてはペットボトルの回収を月2回やっているんですけど、トレイとか廃食用油については、主に拠点回収、公共施設で集めていて、廃食用油については売れるような形で入札で事業者を決めているので、現在、燃料というよりは、今は横須賀にある事業者さんに引き渡しているんですけど、石鹼にリサイクルといった形で行っていて、トレイの方については、基本的にはペットボトルもそうなんですけど、容器包装リサイクルルートという国が作ったリサイクルのルートに乗せております。

なぜ、その国の作ったリサイクルルートに乗せているかは、世田谷区としてはできるだけ事業者様の責務というところもお伝えさせていただいて、リサイクルのスキームを作っている（公財）日本容器包装リサイクル協会というところがあり、現在、その運営費のリサイクルの費用に係る部分について、ある程度大規模のプラスチックを発生させている企業からの拠出金が運営事業費として入っております。有名な会社さんが大体お支払いしているんですけど、収集運搬だったり、再生利用に係る費用について、もちろん、自治体としても負担するんですけども発生する側の費用としても負担

していただくというような形で、国が作ったスキームに則ってリサイクルをしていくといった手法です。

今ご紹介いただいた視点で、すごくためになるなと思うのは、やはり企業とタイアップして何かをするっていう、もしくは前回の振り返りにもあるんですけど、大学だったり、地域で活動している団体と幾つかタイアップして、区民の皆様に行動変容を促すような取り組みを、行っておりますけども、さらに加速させなければいけないというふうに感じた次第です。以上です。

○副会長 今、世田谷区では、トレイはどのぐらい市民から集まりましたか。

○事業課長 ちょうど今お手元に世田谷区清掃・リサイクル事業概要 2024 の冊子をお配りしております。27 ページですが、どうしても拠点回収となっており、どこかの公共施設に持っていくという形になるので、量的には多くはない現状です。27 ページの真ん中④に資源回収量といった形で令和元年度以降の数字が書いてあり、単位はトン数になりますけれども、一番右側に示させていただいております。左側には品目記載しており、量的に多いわけではないという状況です。

○副会長 1 トンということですね。やってるのは知っていますし、少ないのも知っていてあえて聞いたんですけど、こんなもんかなと思います。ありがとうございました。

○委員 食用油のリサイクルに微力ながら協力をしていて、世田谷区は拠点回収しかしてなくて、用賀のエコプラザ用賀と、あと千歳でしたっけ。その他に一部の薬局がその食用油の回収の拠点を設けていて、以前は用賀のスーパーの中にあった薬局が集めていたんですね。ところが薬局がなくなって、私は買い物に行くときにいつも持って行っていたんですけども、困ったなと思って、でも、世田谷区に他にもあるはずだし、どっかやってないかなと思って調べたら、ちょっと近くの薬局はやっていなくて、目黒区の都立大に同じ系列の薬局があって、そこにたまたま私は以前、都立大に住んでいて歯医者さんが都立大なものですから、今でも、例えば3 ヶ月に1 回ぐらい行くので、その時に持っていこうと思っていたんですね。いつも持っていきながら思っていたことは、これって、回収車が来てくれたらどんなに良いだろうっていうふうに思っていたんですね。

昔、灯油を売る車が町を走っていて、オルゴールがなると灯油屋さんが来たって言って買いに行っていた時代があったんですけども、その逆バージョンで、回収する車が、世田谷区で例えば1 台持ってくれたら、例えば月曜日はこの地域、火曜日はこの地域、水曜日はこの地域というふうにして回収していただいて、それを先ほどリサイクル業者さんに渡して石鹼にしているとおっしゃったんですけども、例えばその石鹼を、世田谷区の小中学校の洗面所に置いて、廃油から作った石鹼ですっていうことをちゃんとアピールし

て、それを子どもさんが見れば、今日のテーマである啓蒙にはなるんじゃないかなというふうに思いますし、油を集めてリサイクルして、世田谷区内で使うっていうサイクルができたらいかなっていうふうには思いました。先ほど先生が情報を取りに来させるばかりでなく、使い勝手の良いものにするには、その例えば油も持って来てねじゃなくって、回収してくれるシステムを作るということも大事ではないかなと思います。

○会長 確か古紙を回収してトイレットペーパーにする取り組みをやってましたよね。多分それと同じように実際にやろうと思いますと、石鹼作るときに強アルカリを使ったりするので、ちょっと小学校で使えるような石鹼になるかは作り方次第ですが、その辺はちょっとペイするかどうかわからないんですけど、でも、啓蒙という意味では、前回もお話は出ていたんですけど、子どもたちに色々教え込んでそれを家庭で広めてもらうっていうのは良いことだよっていうのは出ておりました。面白いアイディアの1つだと思います。

○委員 わからなくてちょっと質問になっちゃうかもしれませんが、事業概要 2024 という資料を今拝見して、目に留まったことが2つあります。これ多分啓蒙に繋がるかもしれませんが、1つ目は14, 15 ページで、まずびっくりしたのは経費なんです。一番下のごみ収集経費が増えてると。これが何でゴミを減らしてるのになぜ増えたのかっていうのがよくわかりません。例えばそのサービスを拡充するってことはお金を伴う話なんで、ここはどこまでやったら幾らかかるかっていうのを常に突き詰めていくっていうのがポイントのような気がします。ですから、お金のかけ方をやっぱり厳選していく、そういうところが1つポイントに思いました。

それから2つ目に目に止まったのは左の14 ページですね。ゴミを減らそう減らそうってこう来てるんですけども、区民1人当たりの減らす目標額。その一番右上に実現額っていうのがここ出てるんですけども、これが他の区との比較で、相対比較だとこれどういうポジションになるのかっていうのがよくわかりません。ですから、この辺も世田谷が遅れてるのか進んでるのかっていうことも、何か1つを相対比較なんかを出していただきながら、ちょっと目に留まるっていうか、訴えていくっていうのもあるかもしれませんのでよろしくお願いします。以上です。

○会長 他区との比較はわかりますか。

○事業課長 実際に区民1人当たり1日のごみ量っていうところで、23区で数値化したものは手元にはないんですけど、計算すれば多分出ると思うんですが、正直申し上げて、この世田谷区が23区でトップにあるとか、そういうことではない数字であるっていうのは今言えるところです。今の数値の関係するページで、事業概要の132 ページをご覧ください。下の表が見やすいと思いますが、お手元の右から2番目に区民1人1日当たりのごみ排出量を

グラム単位で平成6年度から経年で記載をしてありまして、一番下の令和5年度で今500グラムと、そういった形になっております。令和4年度の数値が518グラムなので、1年間で18グラム、1人1日当たりの排出量の減量に繋がっているというところで、この先、下降傾向であることには間違いないんですけど、482グラムに向けて、色々こちらに書いてあるような施策を実施しております。

あと1つ、この先についてなんですけれども、ちょうど一般廃棄物処理基本計画の策定を世田谷区では今年度中にする予定です。そちらの中で、この先の区民1人1日当たりの排出量を定めていくかみたいなのところも、この先検討していくんですけれども、次の審議会のタイミングにもよりましてけれども、皆様にもその計画の部分のご意見とか、何らかの機会でご頂戴できればなというふうに思っています。少なくともこの500グラム以上の目標設定を事務局としては考えていて、案の段階でまとまって皆様のご意見をいただけるようになったらご意見いただければなと思っております。

経費の部分については、実際にごみの量が減っているというところになるんですけど、多くは90万人いる世帯の集積所に車をまわして、可燃ごみ、不燃ごみ、あとは資源、ペットボトルも含めてですけれども、回収するといった形の経費が一番かかっているんですけど、このごみ量が減少したからといって、例えばわかりやすく言うと、50台回っている車両を45台にできるかというと、90万人の世帯と世田谷区の東西南北に広い部分の面で収集するという形になると、車の台数つまり経費がかかる部分とごみの量が減っているのが比例してできると我々もいいと思ってるんですけど、そこがなかなか難しいというところです。あとは、人件費の高騰、あと車両の建材費の高騰といった形で必要な経費自体のボトムの部分は今上がっているっていうところも多いのかなと思っております。

ちなみに決算額というのもこの冊子には載っております、151、152ページあたりを見ていただくと、何にお金がかかっているかっていうのがわかります。例えば、お金を支払っている歳出の部分でいくと152ページ、単位が千円単位で記載してあって、全部説明するのは時間の関係上難しいですが、清掃管理費の上から6つ目に清掃分担金、約44億円ってあるんですけど、こちらは23区で共同で運営している清掃工場の燃やす量に応じて負担している額、あとは廃棄物対策費の1番目のごみ収集作業、こちらは主に可燃ごみ、不燃ごみになるんですけど約32億円、あとは省資源対策費の上から3つ目、資源分別回収事業で約28億円、大体これを足すと約100億円以上になって、他にも経費がかかるんですけど、実際にリサイクルするにも約28億円かかっているっていう現状もあるということだけちょっとお伝えしております。以上です。

○会長 ありがとうございます。この厚い冊子を読み込んでいくのは、ちょ

っと大変かなと思いますので、ここぞというところをご紹介いただけるとありがたいなと思います。

○委員 お金がかかるんですね、びっくりしました。

○委員 1人当たりのごみ排出量が減っても、人口が増えていたら世田谷区全体から出るごみの量っていうのは、あんまり変わってないんじゃないかなっていう気はしたんですけどもその辺はどうなんでしょうか。

○事業課長 実際に世田谷区で基本計画を新しく作って、そこに人口推計は載っているんですけど、若干この先もやはり微増していく予想です。ただ、そこまで顕著に増加するっていうわけではないんですけども、そういった状況でも、区民1人当たりの排出量が減っているっていうのは事実だといったところで、今のご質問にどう答えていいのかわからないですけど、実際は人口が増えたとしても、ごみの発生自体は減っているのが実際の数値となっているということでございます。

○会長 その人口統計では1世帯あたりの人数っていうのはどうなっていますか。

○清掃・リサイクル部長 ちょっと今平均的な世帯数ってあるんですけども、他の自治体と同様に一人世帯の方が非常に増えているという状況にございます。今後は更にその一人暮らしの方が増えていく。また高齢者の方の人口も割合として増えていくので、高齢者の方で一人暮らしの方の人口が増えていくというような推計をしております。

○会長 一人暮らしの方が1人当たりのごみ量が多いですね。家族だとお互いに相殺し合う。使う水の量とかみんなそうだと思うんですけども。ただそんな中で、1人当たりのごみ量が少しでも減っていくっていうのは重要なことだと思います。

○清掃・リサイクル部長 23区でもごみ量が今後どのぐらい増えていくのか減っていくのかっていう推計をして、清掃工場の建て替えや事業の計画を立てたりしています。やはり一人暮らしの方の方が平均して排出されるごみの量が多いので、自治体ごとに推定される一人暮らしの方がどのぐらい増えるのか減るのかに応じて、ごみ量の推計にもその辺を勘案して推計するようにしております。ただ、幸いにして人口が微増していくという状況、一方で、区民1人当たりのごみ量っていうのが、その人口が増えていくパーセンテージを更に減少していつてくれているので、辛うじてごみの総量は人口が増えても、若干減り気味だというような状況で推移しております。

令和2、3年のごみの総量が増えてしまっているという状況でございますが、どうしてもコロナ禍ということで、皆さん外出を控えてご自宅で過ごされる時間が多くなった、それまで会社に出勤されていた方も、在宅勤務みたいな形で家にいる時間が多くなった。外食に行かれていた方が家でご飯を食べるようになったというようなことで、いろんな要因があって令和2、3年度

については、ちょっと減少傾向から外れてしまっていたということがございます。まだ令和3年度のところはコロナ禍だと思いますけれども、令和3年度以降はコロナが落ち着いてきて、令和2年度をピークに1人当たりのごみ量もまた減ってきているというような状況でございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 さっき一般ごみの量っていうのがあったと思うんですけど、全国平均で見ると1人当たり900グラムっていうのが最新のデータなので、そこからいくと世田谷区は随分少なくなっているっていうふうに思います。

さっき粗大ごみの回収のことがあったんですけど、ちょうど土曜日にやったイベントでジモティーの粗大ごみの回収のことをやってらっしゃる事業者の方のプレゼンもあってそれもちょうど拝聴したところなので、それでいくとどれぐらい回収したのが出ているかっていうこともあったかと思いますが、1週間で2,000個来たのが出ていくってということだったので、回転のスピードとしてはとても早いっていうふうには思います。その中にどれだけプラスチックがあるからとかはあると思いますけれども、これをプラスチック量とかに分けてないから見えないので、商品寿命が延びているっていうのは新しいものを入れなくて済むし、ごみになるものが減っているというのは、あそこはたぶん重量とってないと思うんですけど、そういうのもわかれば、粗大ごみのところで、さっきおっしゃったように衣装ケースみたいなものがどれぐらい出ているかわかれば比較的、焼却しちゃうっていう負担は減ってるんじゃないかなというふうに思っています。

○会長 なかなかその統計を取る時に難しいですよ。プラスチックを回収しているのか、素材でカウントするっていうのも、例えばそういう形の統計になってくると思いますので、それを追いかけていくのは難しいかと思いますが、そういったことを続けていくと、気がついたらプラスチックの回収も進んでいくと本当は良いなって思っております。

まだご発言いただいていない方がいらっしゃると思いますが、気になっていることなどございませんでしょうか。

○委員 ここに諮問されている内容というのは、資源の循環型社会の実現をしようというのがこの会議の目的ですよ。そうすると、いかに循環型ができるか。例えばさっきのトレイの話。トレイの材質にはどのくらいの種類があって、それを世田谷区として統一化できるのかどうか。もし統一化できれば、トレイをすべてこういうふうに処理してくださいというふうに住民にお願いするという考え方でいくとすると、もう少し根本的な何か考え方があるのかなと感じがちょっとします。今のリサイクルのこういうことがあるよっていう提案はとても貴重なことで良いことだと思いますが、この諮問に対してはちょっとずれてるところもあるのかもしれないなと感じています。

それとね、先週行われた地域保健福祉審議会の時にも申し上げただけ

ど、区でもって大変良い提案がされたとしても、その周知がなかなか難しい。区民に対して徹底できていない。その原因は、私ちょっと成城の方で自治会やってるときに、災害対策の関連のことについて、区長にもお願いをして5、6年前から、区のまちセンの職員の防災対策の人間を倍にしてください。それから予算を10倍にしてくださいっていうご提案をして、今回は区民に対して一人3,000円でしたっけ。要するに防災に関する補助金を出しますよというようなことが出てきて、それについてね、もう実際には区民に徹底されてるかっていうと、まだそんなことあるのっていう人がいるわけですよ。それは何かっていうと、戦後すぐくらいの時には自治会の加入率がほぼ100%。そうすると徹底するのは非常に楽だったんですね。今自治会の加入率が50%切って、平均でいうと世田谷区でも40%ぐらいじゃないですよ。そうしますと、チラシを全戸に配布して頂戴って言っても予算がないんです、できないんです現実には。

ということがあるんで、例えばこの審議会で検討された内容が非常に良いものがあるって、それを区民みんなでやれば非常にいい効果が出るよねってなったとしてもね、周知徹底ができないから、なかなかそれが達成できないっていう結果に結びついちゃう。ですから、遠まわしに言うと例えば自治会の加入率上げましょうよ、ということをや世田谷区で現実にはやってるわけですから、それに対して審議会としてここをもうちょっと強くやってちょうだいっていうような答申をしてもいいんじゃないか。というような感じもしています。以上です。

○会長 また違った視点からのご意見ありがとうございます。自治会と町内会は同じことですか。それは各世帯が入っているのでしょうか。

○委員 同じことです。加入は住民が自由参加ですね。それで最近、国の方から、集合住宅について一括の加入が認められなくなったでしょ。あれが非常に大きいですよ。それでもね、こちらがちょっと説得して理解して下さる方は、100世帯なり、200世帯なり一気に入れてくださるところもあるんです。でも、大体が今までいた集合住宅の方も、一旦ゼロになっちゃうんですね。それで希望者だけが入る形になりますから非常にそういう面では今苦しい状況にありますね。

○会長 すいません。その辺りも全く知らない世界で失礼いたしました。

○委員 ○○さんと同じで私も町会の方をやっておりまして、私が受け持っている町会が町会の実態のすべてでは当然ないと思いますけども、町会の会員がどういう感覚を持っているかっていうと、まずごみを減らそうとか何とかっていう前にですね、あそこでごみが散らかっている、カラスが来ている。どうしてくれるの。どうしよう。清掃事務所に連絡する。また解決できなければ、大体集合住宅が結構問題が多いんですけども、手紙を出そう。大体管理人がいないところが、そういう乱れているっていうか、不法投棄みたいな形

があつてですね。回収されるときに、張り紙をされているところが多いんですね、決まったところなんですけども。管理会社に手紙を書いたり、それでも駄目であれば、そういうオーナーの方に手紙を書いたりして、どうしようっていう。カラスが今ちょうど繁殖期なものですからカラスが多い。ていうような類の問題がほとんどなんですよ。ですから、その理由は色々とお年寄りが多くて ICT 化が進まないなんてことは当然あるんですけども、一方ですね、町会の中で若干資源回収といいますか、古着のリサイクルだとかやっていますね。町会員であれば、ある程度それをやるとですね、雑収入が入ったり、世田谷区の方からは奨励金というのでも回収の見合いでもらえるんですね。そういうことを理解はしてはいただいているんですけども、それがなかなか個人の方に落とすことができるかどうかという悩みがありまして、ですから私も具体的にちょっと申し上げられなくて大変申し訳ないんですけども、やはり率直に言うとなんかお金とかポイント、インセンティブ、これは資料にも載っていますけども、具体的にはなかなか難しいかもしれないんですけども、ちょっと離れますと、せたがやペイなんていうのが今ありますね。あれはやっぱりお年寄りでも、何割引きになるんだからちょっとやってみようとかですね。もうほとんどスマホをいじれない方も、そういうことをやってみようなんていうことがあるんで、何かそういうような類のインセンティブが働くような仕掛けをやったり作っていかなくちゃいかんのかなっていうふうに考えておるのが町会の実態ではないかなというふうに今ちょっとなかなか具体的なご提案ができなくて恐縮なんですけども、そういうことを思っております。以上でございます。

- 会長 セたがやペイというのがおありになるということですね。電子マネーとかではないのでしょうか。
- 委員 電子マネーで、使えるお店が決まっていって今の時期だったら 5%還元や、最大 30%または 20%ありますよね。当然 3 割引かれるからやっぱり行くわけですよ。それはもう町会とか関係なくもう個人レベルでね。かなりその魅力は感じられることなんで、そこを何とかうまくそういうような類のものでインセンティブが働けばかなり目の色が変わっていくんではないかと思うんですけども、なかなか上手くはいかないと思います。費用対効果は当然あると思いますので、その辺、何かこう考えていきたいなと思ってるんですけどなかなか知恵が働きませんけども。
- 会長 そのお店というのは区がお決めになるんでしょうか。
- 委員 そうですね。個人の企業で申し込むのと商店街かなんかでやるのってやっぱりちょっと還元率が変わったりするのではないかというふうに思います。
- 会長 そういう商店街に行ってせたがやペイが使えるところには、例えば、白色トレイの回収ボックスが置いてあるとか、何かそういう衣類の回収ボッ

クスがあるとか、何かそういうおまけはついてくるのでしょうか。

○管理課長 今のところはまだそこまではないですね。せたがやペイ自体は世田谷が例えば割引のときとかは応援させていただいたりっていうことはやっておりますが、基本的には商店街連合会さんがやられているものです。そこに世田谷区がいろんな施策を乗せさせていただいてるっていう、そんな状況ではありますけれども、確かにその30%っていう景気の回復策というようなところでやった時にもかなりの反響はありましたし、そういったところのツールを使って今まさに普及啓発っていうところで言うと、先生おっしゃられたような方法で似たような取り組みとして世田谷区でエコフレンドリーショップという制度があったりしますので、そういうインセンティブっていうところのヒントに少しなってくるかなっていうところと、一方でそういった例えばせたがやペイですと、区としては運営の方に負担がいかないように考えていかなければいけないと考えております。

○委員 私はサミットを普段使うんですけど、サミットだとペットボトル回収の機械があつて、そこに入れるとサミットのポイントカードにポイントが付与されるっていう仕組みがあるので、もし1回でも回収の回数を何か別のもので、もっとこの後分別を増やす必要がどんどん出るかもしれません。それに合わせて、どんどん清掃の車を回すと、その回収費用というのはどんどん膨らむと思いますけれど、消費者が比較的高い頻度で行くようなところにそういう回収のできるスポットがあつて、安全に回収できるようになっていて、そこでそのやった人だけがポイントをもらえるっていう仕組みであれば成立するのかなと。あまり区の予算を圧迫することなくできるんじゃないのかなっていうふうに思います。その時にインセンティブっていうのは、回収に参加してる人だけが得られるので、今のポイントっていうところにも少し関連しますし、そうすると自治会を活性化したいっていうのはすごくわかるんですけど、そうでなくてもごみの方だけはお金というかポイントで動くなら人が動くかもしれないっていうふうには思います。

○会長 ありがとうございます。そういうポイント制というと、私は以前ちょっとだけヘルシンキに住んでいた時に、大きなスーパーに行くとペットボトルを入れるとレシートみたいなのが出てきて、それを支払いの時に一緒に渡すとお金に換えてくれると。ただ、残念な事に日本製のペットボトルはダメだったんです。たぶん屈折率か何かが微妙に違ったみたいですね。ちゃんとポリエチレンテレフタレートでできてるって言ったんですけど、そういう問題じゃなくてと。ただ割と子どもたちが結構できて、そこに入れて帰りにおやつを買って帰るとかで使われていました。だから、そうすると行政もあまり絡まない。ただ、簡単な仕組みなんですけれども一応区別するようなところがあつて、ペットボトルを入れて、正しくペットボトルだと認識されるとレシートが出てくるというそんな仕組みに当時はなっていました。だから

サミットだと、多分サミットの中だけで使えるポイントですよね。自主的に店舗で資源回収をしてということですね。こういったことで集めたペットボトルはやっぱり産廃になってしまうと。

○委員 お店で集めたペットボトルについては、すべてリサイクルにまわします。一応、店頭ではペットボトル回収機があるところについてはそういったインセンティブ、ポイントをつけてやってますし、それ以外にも店頭ボックスを置いて発泡トレイと透明トレイ、あとは牛乳パックとアルミ缶、こんな資源物の回収もやらせていただいています。ただそちらはボックスに入れる形なんで、それでインセンティブつけようっていうのもちょっとなかなか難しいかなというところです。ペットボトルだけ回収の機械があってインセンティブがつくっていうそういう仕組みでやらせていただいています。

○副会長 今の話は産廃ですよね。ですからスーパーさんが宣伝費としてポイントをつけて、ペットボトルを業者さんに売って、ちょっと多分少し利益は出ていると思うんですけど、そうやってやってらっしゃる。ですから、一廃をやってらっしゃる区とはちょっとやっぱ別ルートですので、やる分には全然構わないんですけども、区としてはちょっと違う話かなというふうに今聞いてました。

○事業課長 実はペットボトルのお話が出たのでちょっと紹介させていただくと、月2回の回収を集積所でしている自治体って実は結構少なく、多くが週に1回、資源の日だったりペットボトルの日を設けて集積所から回収している自治体が全国的には主流になっています。世田谷区がなぜ月2回にしているかというのは、経費の部分とあと販売者様の方にもご協力いただいてやはり自主的な店舗としての資源化のルートってお持ちの部分、大手のスーパーさんは大体持っておられるので、そういったところに買いに行くときにはお持ちいただくっていう啓発をこれまで区として重要視してきた部分があって、先ほど区のホームページの一覧が出ましたけれども、我々で各区内のスーパーさんとか、個別に店舗に調査し、連絡させていただいて、こんな品目を集めているっていうことを区民に周知させていただくことを了承いただいて、各店舗から電話の問い合わせだったり、あと、年に1回配布している資源とごみの収集カレンダーでもQRコードをつけたりして、そちらの方にもお持ちいただけるような形で、自主的に店舗がリサイクルしているところを尊重し、そちらの紹介も区としてさせていただいているという状況です。以上です。

○副会長 前回も要求して、いや難しいのは百も承知なんですけども、市民の立場としては、感覚として自治体さんの資源の収集にペットボトルを出すのと、お店のところで出すのと同じなんですよね。法律上は全く違うのはわかっています。統計的にもなかなかまとめられない、非常に難しいというのを理解してます。ただ、つくば市なんかでは少し努力して、自治体が集めるは大

体このぐらいですよ。例えば、スーパーの分がこのぐらいと。そうすると、例えば世田谷でペットボトルっていうのは何%ぐらいリサイクルで集められておりますと。そういう肌感覚がわかると思うんですね。ですから、繰り返しますけど、出す方にとっては、それが自販機の横にあったところに出すのと、スーパーさんや自分の家で出すのは同じなんですよ。法律上は全く違うので非常にその辺はみんな文句を言ってんですけど、ただ、出す方にとってはその辺がやっぱ同じですので、その辺の数字っていうか見せ方、多分これは自治体さんだけが扱った数字でそういうふうな企業さんが集めてるのは入っていないんですよ。ただそのパーセンテージも結構あるはずですので、何らかの形でその数字っていうのを出していただけると、市民としては非常にわかりやすいんじゃないかというふうに思います。それは要望です。

- 委員 世田谷区消費者団体連絡会では、衣類のリユース会っていうのを奇数月に17年、三軒茶屋の世田谷区消費生活センターの教室をお借りしまして続けております。品物を皆さんに寄附していただいて、100円ぐらいでお持ち帰りいただく。再利用して頂くということが目的です。収入は積み立てておいて、今年は防災の学習会を実施しました。今回の審議会の効果的な普及啓発に向けた取り組みっていうことで、世田谷区にやって欲しいことは、先ほど〇〇さんもおっしゃったように、どうしてごみを減らさなきゃいけないのか。それからプラスチックを分けなければいけないのか、わかりやすく、子どもたち、ファミリー層、それから若年、それから高齢層ですよ。共同住宅のオーナー。それから、プラス外国の方に伝える。子どもたちは小学校を通して、あるいはファミリー層は各戸に配るとか、それを丁寧に何度も何度も周知していくことがとても大切だと思うんですね。ごみを減らさなきゃいけない。プラスチックはそれこそ将来の命に関わることなんだっていうことがわかれば、協力的にやってくれると思いますし、私も去年の暮れにごみを減らすのをやってみますと、簡単に半分ぐらいに減ります。世田谷区の職員の方、世田谷区民全員が本気になってごみを減らそうと思えばそんなに難しいことではないと思うんですね。でもなかなかできないんで、こうして審議会の皆さんも頑張ってくださいって思うんです。

世田谷区は15年前に完璧に分類のシステムが出来ていました。私達もプラスチックから細かいところまで全部分類して出していたんですね。15年前に清掃工場に大きな窯が入って、そして全部燃やすことになっちゃったんですね。それが元々の原因だと思うんですね。でもそれをとにかく言うんじゃないくて、15年前にできたシステムとか、それからノウハウをもう一度洗い出して、プラスチックの分別をゼロから始めるんじゃないかと、それをベースにしてやっていただく方法っていうのはできないんでしょうか。チラシを撒いて徹底する、周知する。なんでごみを少なくしなきゃいけないのか。それからプ

プラスチックはどうして別に集めなきゃいけないのか、それを区民の皆さんに丁寧に周知して納得していただければ啓蒙・啓発になると思うんですね。それをやっていただきたいなと区民の1人として思っています。

○会長 ありがとうございます。多分、以前はプラスチックごみっていうのはそのまま埋め立てたりしてたんじゃないですかね。

○委員 埋め立てたかもしれませんが全部分類はしておりました。ご存じでしょうかね。

○事業課長 少しだけ補足させていただくと、分別区分の変更っていう形で、不燃ごみと可燃ごみの排出する中身の区分を変えたのが平成20年にございました。それまで、不燃ごみの中にプラスチック、ゴム、皮革っていうところの分別をしていたのでそれを世田谷区が収集したものについて埋め立てをしていたというものを、平成20年から燃えるごみに入れて、清掃工場に運んで燃やしてはいるんですけど、その部分の熱回収をしていくということで、一応23区的にはサーマルリサイクルといった形で燃やす形で熱の再利用を促していくっていうような位置付けで、現在、世田谷区ではプラスチックを燃えるごみで集めているというところです。一部その材料リサイクルが可能な品目について、先ほどの少ない量でありますけど拠点回収で集めております。ただ、お話を聞いていて、粘り強く、どの世帯に対しても普及啓発をしていくっていうのはもちろんその通りで、現在、資源とごみのカレンダーといった形で、毎年11月から12月にかけて配布させていただいてるんですけど、昨年度からこの中にそのプラスチックの削減についての記載、なぜそれが必要なのか、あとはごみの減量についてなぜっていうところを私なりに力を入れて全世帯に配布するカレンダーなので、その部分の記載をちょっと工夫したり、面で全世帯へ配布するツールを使っただけの啓発活動を行っています。ただ、やはり、まだまだ可燃ごみ、不燃ごみの中身の組成分析を見ると、やはり資源化できるものっていうのが混じっているのは事実です。その部分の分別をさらに徹底する啓発をただカレンダーを配っていればいいのかと言われると、やはり届かない層に対して、いかに今後、区として効果的に普及啓発ができるかといったようなところの視点で頭を悩ませているというところがございます。

先週の土曜日に、〇〇先生にご協力いただいて、夏休みの自由研究の題材にさせていただくように小学校3年生から6年生までを対象にしたゼミというかサマースクール的なものを一緒に開催させていただいて、そこには、まさに区だけではなくて、農大の学生とあとはリサイクルにご協力いただいている企業10社近くが力を合わせて、一緒にごみの減量だったりリサイクルだったりっていう環境負荷について考えるっていうスクールをして、やはり前回もお話しさせていただいたんですけど、全世帯に紙の媒体で配るものに加えて、やはり子育て世帯とかっていう形の対象を1つのターゲットとして、自

分で体験したり、感じたり、考えたり、掴んだり、何か感じて、親御さんと帰っていただくという機会をできるだけ増やしつつ、面での幅広い周知もしていくというふうな形を今後も区としては取っていききたいなというふうに思っております。色々なご意見ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。画面にカレンダーを映していただいておりますが、どうしてごみを減らさなければいけないのか。それから、プラスチックごみが結局、海に流れてしまって最終的にはマイクロプラスチックになってしまうということですね。

大学とか企業、地域と一緒にやってできるようなことっていうところで○先生と楽しいイベントがあったみたいですね。やっぱり小学生ってすごい狙い目だと思うんですね。親子でできるっていうので、私もいくつかの小学校で環境教育的なところで、プラスチックっていういろんな種類があるんだよっていうことで、親子で一緒に来てもらって、燃え方の違いとかそんなお話をさせていただいたこともあります。

そういったことで、大学なども地域の方がうまく使ってくだされれば良いんじゃないかなと思います。多分どの大学でもこんなことできる先生いませんかみたいな要望を受け付けていると思うんですね。そういったことでもお声掛けをしていただくと輪が広がっていくのではないかと思います。何でもかんでも区が全部やらなくちゃいけないっていうことではないですよ。ですから、ぜひ色々なところで手を繋ぎあってやっていただけると良いんじゃないかなと思います。

○委員 子どもの影響力っていうことでちょっと思い出したことがあるんですけど、今世田谷区の小学校でアルミ缶の回収というのはまだやってるんでしょうか。私の子どもが小学生の頃、区で小学校にアルミ缶つぶし機っていうのが置いてあって、そのアルミ缶つぶし機っていうのは区からのレンタルだったんですけど、子どもたちはいつでも持ってっていいんですけど、月に1回お母さんたちがPTAでアルミ缶を潰すっていう作業をやってたんですけど、それは今でも続いているんでしょうか。

○事業課長 その取り組み自体は集団回収といって、地域で特に学校とかPTAの縛りはないんですけど、資源を自主的に地域で回収するっていう団体毎に品目を定めて、今のお話はアルミ缶ですけど、例えば地域によっては新聞を集めたり、あとはペットボトルのキャップを集めたり、アルミ缶を集めたり、段ボールを集めたり、そういった形で地域で活動されて自分たちでその再生する事業者引き渡すことによって、区から報奨金という形で一部補助をしていくという制度で、現在もそれを活用し、アルミ缶を潰す機械についても貸し出しを行っております。

○委員 なるほど。私はアルミ缶の回収とかその古紙の回収がこれだけ一応地域に根づいたのは、やっぱり子どもたちがそうやって学校にお母さんこれご

みじゃないよって言ってアルミ缶を持っていったりとかね。今日は何曜日だから、地域の古紙の回収もあるよって言うてくれたおかげで、子どもたちのそういう生活が、お母さんたちというか保護者の分別、リサイクルっていう意識の浸透に繋がっていく一助になったっていうふうに思うんですけども、今はそのアルミ缶にしても古紙にしても、アルミ缶なんかは結構いろんなところで、自販機の隣にも回収ボックスがあるし、自治体の回収もあるし、そういう地域の回収もあるっていうので、結構いろんなところで浸透してきているから、それならば、ちょっとその浸透力の影響力の強い子どもたちの回収品目をアルミ缶とか古紙とか、今既に浸透しているものではない新しいものへシフトして、例えばさっき私が申し上げた菓のパッケージとか、そういうものに新しいプラスチック、今まで回収されていないごみとして出されていたものの中から、リサイクルできるものを回収するっていうシステムをちょっと作ってみるのはどうかってすごく思うんですよ。全部を区がやる必要はないと思うし、例えばさっきの菓のパッケージは、第一三共という製菓会社がもう今力入れてやっているの、機会があれば電話してくださいって言うてるようなところですから、そういうところを使って、区ができることは、例えば区内のドラッグストア協会の会長さんとかを集めて、その回収ポストを置いてくださいって区が間に入ってお願いして、私はそういうことを後押しするのが区の仕事で、システムを作ったらそれはきっと、うまく業者さんも使えばまわっていくと思うし、もし学校とか拠点にして、アルミ缶じゃなくて、他のものを回収するっていうシステムを作れば今度はそれが定着していく。そうやって、積み重ねていくことはできるんじゃないかなというふうに思います。

- 事業課長 確かにおっしゃるところはあると思います。実際、昔はペットボトルは集団回収の品目にはなかったですね。プラスチックを有価で引き渡しができるのと法律上をクリアするみたいなのところがあって、あくまで廃棄物として運搬すると、ちょっと法律に抵触する部分があるので、その部分の兼ね合いで売れるものであれば、有価物として問題なくシステムとかを構築ができるのかなと思います。ちょっとその部分、研究したいと思います。
- 副会長 資料の154ページでちょっとお金の関係を見てたんですけども、この5年で何が増えたのかと見ますと、清掃分担金が30億から45億に50%増えてますよね。これはなぜ5年で50%増えたのかって言うのと、資源分別回収事業、これも50%ぐらい増えてるんですよ。収集費はあんまり変わってなくて、この2つが突出して増えてるんですけども、それはなぜなんですか。
- 事業課長 資源の分担金の方で、その資源分別回収の委託費が5年で7億ぐらいっていうのは確かにそのようになっている、何か新しく品目を増やしたということはないので、大体、資源に関しては古紙、ビン、缶だけで1日50

台ぐらい車が回って古紙は古紙の間屋へ、缶は缶の間屋へという形で運搬してるスキームを変えていないので、やはりちょっと明言はできないですけども、この作業員の単価、車両の単価っていうところがあるのかなと思います。

○副会長 ごみ収集の作業費があまり変わってないんですよね。ですから、資源分別の回収だから、私は区民ではないので、よりきめ細かいことをやってらっしゃるのか進んだのか。今じゃなくて結構ですので教えてください。あとは分担金も5年で1.5倍っていうのはなかなか尋常な増え方じゃないですよ。この辺もよくわかりませんが埋め立て費用のコストがかかったのか、それともその焼却場のコストが上回ったのか、たぶん固定費なんだろうんですけども。これも今じゃなくて結構なんですけど、何でこの5年で50%増えてしまったのか、その辺も教えていただければと思います。

○事業課長 分担金については、23区で清掃工場を運営していて、そこでの清掃工場の建て替えとか老朽化に伴う延命化工事とか様々な経費を掛けて、昔整備したものをリニューアルするのに、ここ最近はお金を使ってるところが大きいのかなと想像しますが、その部分は改めて回答いたします。

○委員 ○○先生にちょっとお聞きしたいんですけども、肉や魚などの食品トレイの材料っていうのは統一できるものなんですか。もし統一できるんだとすれば、回収も全部この箱に入れてねというようなことができるわけですよ。ところが今、表面に何か塗ったようなやつがあって、それは駄目よっていうことがありますよね。ああいうものを無くすことが材料的にできるのかどうか。

○会長 無くすかシールのようにして簡単に剥せるようにするとか、あれはあれで何かこう意図があって加工されてると思いますけれども、簡単にそれを分けることができるような仕組みにしておくと実際に捨てる人の方が回収に載せやすいものとそうじゃないもので分けやすいのかなと。そのデザイン的なものでつけてあるんだと簡単ですけども、何か機能が必要だっていうことになると簡単にはいかないのかなと思います。

○委員 分別作業が1個減るっていうのは随分、効果があるのかなと思いますんで、それが材料的に解決できるのであれば、それが一番良いかなと思います。

○会長 せっかく出していただいても、結局、ただ燃やして熱回収しているだけっていう、しょうがないことはないんですけども、何かもう1つあっても良いかしらと思いますね。あと、熱回収は日本ではリサイクルに入れてますけれども、海外では入れてないですね。なので、やっぱり燃やしてしまうという考え方ではなく、できるだけその部分を回せるようなところに回していった方が良いだろうなっていうのが、今のサーキュラーエコノミーの考え方だと思います。

○副会長 私、専門なのでお答えさせていただきます。昔、トレイは発泡ポリスチレンが圧倒的に多かったんですけど、やっぱり見栄えが良いっていうので多層化が進んでいて、例えば表面にPET樹脂を塗るとかですね。そういうふうになっているので、マテリアルリサイクルがますますしにくくなっています。それはやっぱり売れるんですよ、業者さんはなるべく売りたいっていうのがあって、ですから、特別に消費者の方が何かそれじゃなきゃ買わないっていうことを特別に言えばまた別なんですけれども、やっぱり商品として見ると、よく見栄えのするものでこういった黒色のものが結構出てきてますので主流になってるっていう感じで、なかなか、私どもリサイクルするものとしては、もっと単純にして欲しいと思って要望してるんですが、やっぱり売る人の立場というのがありますので、現状としては難しいというのがございます。

○委員 売る方の立場からですが、やはり今先生おっしゃったとおり見栄えの問題で、やっぱり柄がついてたりですとか、透明のトレイにすると、やっぱり商品が見栄えするって言って、売る側からするとやっぱりそういうふうになってた方が良かなということでそういうのを使ってるというのが現状です。

ただ、今やってるところで黒の発泡トレイを使ってるんですね。黒のトレイを使うと、これが良いっていうわけじゃないんですけど、例えば柄のトレイとか、そういったものをリサイクルするときに、白トレイにリサイクルしようとする、柄のものが入っていると白にはならないんですけど、柄のものが入ってて、最終的に黒にするってなると、全部混ぜて黒トレイにリサイクルできるということで、ちょっとメーカーも今そういうのも作ってて、黒トレイを結構使うようにはしてます。

あと、透明の硬いトレイなんかも、一部ですけどケミカルリサイクルで最終的にリサイクルできるようなルートもちょっといろいろ模索しながらやっていますので、出したものはできるだけリサイクルするというルートができるだけ色々考えてやらせていただいています。

○会長 ありがとうございます。だんだん予定していた時間が迫ってまいりましたけども、まだ、発言されていない委員の方で何か一言ご意見などをいただくことはできますでしょうか。

○委員 前回の審議の振り返りで、関心の低い層にまず情報を知ってもらうっていうのと、関心がある層に行動に繋げてもらうっていうのを自分自身に当てはめて、前回の審議の後に実際にジモティーを使ってみたんですけど、やっぱりすごくその時に便利だったのが、持って行った時に、その商品を大体全部引き受けてくださるっていうのと、もちろん廃油もありましたし、衣類もありましたし、粗大ごみもあるし、プラスチックとかあらゆる資源とかその商品について引き受けてくださったので1回で済む。それから時間がぎり

ぎりまで変更可能なので、商品の数が変わったとしても、その変更が、すぐ電話1本で変えられるっていうすごい利便性がありました。そのついでに、夫婦2人で行ったときに1人が作業していて、自分は商品売り場で見る事ができて、同時に購入して帰ることもできたので、すごく便利だったというのもありまして、これって当然トレイとかそういったものも回収できるんですけど、共働き世帯とかで1回で済ませたいっていう人にとってはすごく便利なこと、普通にリサイクルショップとかを利用してた場合って何分待ちとか時間が読めない。もちろん駐車場代もかかるっていうのとか、トレイとか油とかも一切引き取ってくれなかったりとか、あと、衣類についてもお持ち帰りくださいとかっていう、そういった面ではすごく便利なところだと思うので、こういったものってもっとアピールして良いところだと思うんです。大人もそうなんですけど、やっぱり感じるとか考える体験をしないとその良さってわからないんで、行動変容に繋がるっていうのは、やってみて初めてその良さとかに気づいてみないと変わっていかないので、その行動に繋がるような何かを提供していくっていうのは本当に大事なことだと思っていました。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは〇〇委員お願いします。

○委員 今日が初めてだったもので若干遠慮気味で皆さんのご意見を聞こうと思ってました。改めて色々お話を聞いてると、減らすは減らすなんですけど、いかに世の中にごみと称するものが多いかっていうのを改めて今感じています。例えば、役所の出してくる資料も全部紙がまだまだ多いですね。それからやっぱり消費者にしても綺麗なものを好むと。この辺のところも意識の改革をしないと単にインセンティブで物を解決しようと思っても、なかなか先が長いんじゃないかなっていうのを改めて感じております。とにかく先ほどおっしゃったお話の中で、やっぱり小さい頃からの教育、なぜごみを増やしちゃいけないのか。そういうところから、やっぱり時間をかけて教育していかないと、なかなか今の大人の世界にいきなり言っても、難しいかなと。でも、それを言ったら諮問の答申できないので、いかにその方法を考えていかなきゃいけないということで、皆さんの活発なご議論を聞かせていただいて、ぜひ次のときには積極的に参加したいと思っております。あまり意見を言えずに申し訳ありませんでした。

○委員 私は前回発言した内容をもう一度言っておきたいなっていうのと、皆さん、食品ロスっていうかなりショッキングな伝わり方をしたんじゃないかなと思うんです。食品ロスって減っているはずなんです。データを見ても確か食品ロスって減ってると思うんです。やはり作る側の立場ってものづくりの立場で、いろんなもの作ってるんで食品だけじゃないんですが。でも、やはり食べられるものがその場でどんどん破棄されるっていうことが、要するに世界中に食べられない人もいる、子どもたちもいるっていうことも含め

て、ショッキングな伝わり方をすることが捨てちゃいけないんだとか、やはりそういう大事にしないといけないんだと。もちろん、再利用するリサイクルも必要ですけど、まずごみを出さないということが第一条件でして、そこからやっていけば、少なくなってくれば経費も少なくなるということにも繋がりますんで、そういう伝え方をいかにするかっていうところをこの審議の方でもうやられると行政も事業者も、皆さんよくやってらっしゃってと思うんですね。自分たちのことを言うあれじゃないんですけども、色々と手を尽くしやられてるんですが、そこに持ってきてどういう伝え方をするか、触れ方になるか、要するに行動変容を促すことができるのか、そこに尽きるんじゃないかと思いますので、やっぱりそこに知恵を絞っていくべきなのかなっていうふうに感じた次第でございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。今言われているサーキュラーエコノミーは究極のことを言えば、ごみの回収なんかしてる場合じゃないんですよ。だけど、現実的には私たちは生活できませんから、何とかうまく折り合いつけて、だんだんごみを減らして行って、資源を循環させるように誘導していきたいということだと思います。あと〇〇委員がおっしゃってたペーパーレス化の話なんですけど、この審議会もペーパーレス化できないかっていう話は事務局とは去年から話はしてるんですけども、なかなかっていう感じでまだ出来ていません。せつかくですから、これ全部データでお渡しするっていうのでお受け取りいただける方、大丈夫な方はいらっしゃいますか。

○委員 今回のこちらで用意していただいた他の資料は自宅を出してました。一応、画面だけでずっと見てると忘れちゃうので、プリントアウトして読んできました。だからそのことをご連絡した方がよかったのかな。プリントアウトして自宅で用意したので、ご用意いただかなくて結構ですってご連絡した方が良かったのかなと思ったんですけども、パソコンもマックに替えたばかりでちょっと不安だったので、何か自分でプリントし漏らすものがあつたら嫌だなと思って申しあげなかったんですけど。

○会長 委員の皆様方の状況がこちらで掴めないっていうことと、もう1つはこの会場が転々といろんな場所を借りて審議会をやってるんですけども、ネットの環境が何と申し上げますかという感じで、どこでも簡単に全員の方が繋がるわけではないですよ。

○委員 そもそも会議がオンライン開催っていうのはあるんですか。時間は大体お昼っていうイメージですかね。夜やるってイメージはあんまりないですか。

○事務調整係長 時間に関しては、その時の皆様が一番参加しやすい時間というところに設定したいと思ってはいるんですけども、オンラインっていうところで言うとコロナ禍ですとハイブリッドの形で、会場に来る方もいらっしゃるし、時間的なところでオンラインで参加しますっていう方もいらっしゃ

いました。今回はたまたま皆さん会場でご参加いただけるっていうところですが、会場でのご参加で難しいのがペーパーレスってところの話で言うと、皆さんに事前にデータではお配りをさせていただきましたので、パソコン画面上でも見ていただいているんだと思うのですが、それをこの場で、なかなか皆様全員分のパソコンを用意して、ここで画面見ながらっていう環境を作るっていうのが今まだ区役所でそこまでできてないっていうところがちょっと一番難しいかなと思うんですけど、理想としては進めていきたいとは思っているところでもあります。

○委員 何かそうすると自分で調べてこういう情報が例えば横浜市でこれやってるとか、第一三共がこういうのやってるっていうのをそのパソコンで調べてパソコン上で1度に共有できると思うのでそれは理想だとは思いますがお金が掛かるのでいいと思います。

○会長 必ず全員の皆様にパソコンを持ってくることをお願いできるのか、それに耐えられるようなセキュリティ対策があるネットワーク環境をつくれるのかっていうそのあたりで去年止まっちゃいました。今のところは印刷していただいている状況でございます。

予定していたお時間を過ぎてしまいましたけど、色々のご意見をいただけてよかったかと思います。ちょっと私で勝手にまとめると、区に何か言って、区に何でもしていただくというそういう時代ではもちろんなくなってきています。それは皆さんもご存じで、区の立場として、事業者の立場として、それから住民の立場としてやるべきことをしっかりやっていかなければいけない時代になっているということを今回の皆様のお話を聞いていても私もすごく感じました。その中で普及で何をしていただくのかということ、やっぱり住民への啓発っていうのは1つ重要なことだと思いますし、周知徹底するには、1つには子どもたちへの教育などを足がかりにして、それから先ほど出てきた自治会や商店街みたいな地元の組織をうまく使っていただくとかいろんな方法があるんじゃないかと思いますが、そういった形でいくつかのルートを使って周知徹底をしていくと。

それから、子どもたちへの教育っていうのは当然時間差がありますよね。だけど、そういったものがしっかりと根づいていけば、その時間差っていうのも活かせることになるのではないかなと感じながら進行をさせていただきましたので、こんなことも含めて事務局にまとめていただこうかと思います。

前回、今回ということで色々のご意見をいただきましたので、今申し上げましたように、事務局に整理をしていただきたいと思います。では最後に事務局より事務連絡をよろしくお願いいたします。

○管理課長 本日は長時間にわたりまして、活発なご議論いただきましてありがとうございます。今、会長からもお話いただきましたけれども、普

及啓発に關しての議論ということは、今回で一旦終了という形になります。会長からもありましたとおり、いただいたご意見を事務局の方でまとめさせていただいて、次回お示しできればと考えております。そこには少々お時間をいただければというふうに考えておりますし、まだ色々とお考えいただきたいテーマがございますので、次回以降はまた新たなテーマというところでご議論を賜りたいと思っておりますので引き続きお願いいたします。

皆様には8月13日までに今日ちょっと言い残したことで、これから家に帰って思いついたこと等があれば、今日の議論のご意見、それから今後の進め方についてでも結構ですので、そういったことについてメール、FAX または郵送で受け付けておりますのでご意見をいただければと思います。

電子メールの利用が可能な方につきましては、本日以降に様式をお送りさせていただきますので、そちらでご意見をいただければと思います。もし電子メールをご利用できない方につきましては、本日ご意見をいただくための用紙と返信用封筒を用意しておりますので事務局までお知らせください。

今回の議事録につきましては、でき上がり次第、皆様にお送りしてご確認いただきたいと思いますと思っております。

次回の審議会につきましては、これから日程を調整させていただくというところではありますけれども、今のところ11月頃の開催を予定しております。日程等の詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきます。

それでは以上で閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたりご議論をいただきありがとうございました。